

男女共同参画の 視点からの復興 ～参考事例集～

第 17 版 (追加分のみ)

平成 30 年 8 月末

一 男女共同参画の視点からの復興 参考事例集とは 一

「東日本大震災からの復興の基本方針」の基本的な考え方では、「復興のあらゆる場・組織に女性の参画を促進する」「子ども・障害者等あらゆる人々が住みやすい共生社会を実現する」としており、多様な生き方を尊重し、全ての人があらゆる場面で活躍できる男女共同参画社会の実現に向け、復興に当たっても、男女共同参画の視点が必要です。

復興庁男女共同参画班では、自治体や各地で活躍する方々の参考となるよう、まちづくり、仕事づくり、健康づくりなどの分野に関し、女性が活躍している事例や被災地の女性を支援している事例等を収集しています。

今後も、引き続き事例を収集し、公表していく予定です。



インデックスの凡例



各ページ右上のインデックスの凡例は、以下のとおりです。

各事例で該当する部分は色を濃くして表示しています。

まちづくり	行政と協働し、まちづくり計画の策定・提言、これからどのようなまちに復興していくか検討する取組	 岩手	 宮城	 福島	 広域
仕事づくり	就業支援、起業支援、産業の創出や地域経済の活性化に関する取組	まち づくり	仕事 づくり	健康 づくり	
健康づくり	心身の健康維持・増進のための取組	居場所 づくり	人材 育成	情報 発信	
居場所づくり	孤立を防止するための場づくりや、ネットワークづくり、地域の人が集まるスペースづくりなど、様々な人と交流や情報交換を行うための場を提供するための取組	その他			
人材育成	地域住民やNPO、自治体職員など、復興を担う人材を育成するための取組				
情報発信	復興に向けた被災地の現状を伝える取組や、東日本大震災の記録を残すための取組				

* 上記以外について重要なワードがあるものは、その他の欄を活用し、重要なワードを上書きしています。

目 次

分野	事例	実施主体など
まちづくり	1 ★ 女性グループの学びを政策提言につなげる	エンパワメント11(いわて)
仕事づくり	2 ★ 地域の再生をめざして被災地が自立できる産業を興す	特定非営利活動法人 ザ・ピープル
	3 ★ 緊急雇用を経済的自立につなげる	特定非営利活動法人 参画プランニング・いわて
居場所 づくり	4 ★ 心の病を抱える当事者や家族のつながりをつくる	盛岡ハートネット
情報発信	5 ★ 写真と「声」で、被災女性の経験と社会の課題を 発信する	特定非営利活動法人 フォトボイス・プロジェクト

※事例が複数の分野にわたる場合は代表的なものに分類しています。

★印の事例は、既に掲載済みの事例ですが、その後の取組状況を追記しています。

01 女性グループの学びを 政策提言につなげる



エンパワーメント11（い） わて

平成25年6月現在



アンケートの分析を行う「エンパワーメント11(い)わて」のメンバー

取組主体

民間団体

対象者・受益者

住民

実施時期

平成23年5月～

活動地域

岩手県

キーワード

行政への提言、研修会

取組
ポイント

平成21～22年度、もりおか女性センター主催の連続講座「女性のためのエンパワーメント塾」で学んだ女性たちが、修了後に自主グループ「エンパワーメント11(い)わて」を結成。復興には女性や少数者の視点が必要だと、県の復興計画に意見書を出すとともに、女性の被災者、支援者を対象にアンケート調査を実施した。

取組の背景・経緯

- もりおか女性センターが主催した「思いを力に変える、女性のためのエンパワーメント塾」（平成21～22年度）の第一期生が講座の記録をまとめている最中に、東日本大震災が発生した。内陸部在住者が多く、直接の被害は小さかったため、しばらくはメンバーそれぞれの立場（自治体職員、教員、大学職員、歯科衛生士及び主婦ら）で沿岸部の支援活動を行った。
- 震災から2ヵ月後の5月に集まり、被災者支援の活動で女性や少数者の視点が不足しているという問題意識から、今後も緩やかにつながっていこうと11人の有志で「エンパワーメント11（い）わて」を結成。メンバーは20歳代～70歳代と年代も経歴も居住地も多様で、月1回同女性センターに集まり学習を続けている。

取組の概要

- 「岩手県東日本大震災津波復興計画復興基本計画案」がパブリックコメントにかけられた際（平成23年6～7月）に、計画書を読むのも初めてのメンバーもいる中で全文を確認し、女性や少数者に関する項目をチェックし、男女共同参画や少数者への配慮を求める意見書を提出した。また、同年秋のもりおか女性センターフェスティバルで「思いをカタチに～いわての復興とわたしたちにできること」と題したワークショップを行った。
- 各機関や団体から出される「震災記録集」は支援への感謝や感想などが多く、女性の被災者や支援者の経験をジェンダーの視点で記録に残そうと、24年の4～5月、震災経験や復興に関する全30項目のアンケート調査を実施し、調査結果は25年7月に公表された。

- アンケートの自由記述欄の回答から「女性の復興感、自身のことだけでなく家族や周囲の状況によって規定される」と考え、平成24年度の女性センターフェスティバルで「『わたし』のふっこう（復興・復幸）～いわてのふっこうと女性にチカラ」をテーマにグループ討議を開催。アンケート分析の中間報告をもとに、約30人の参加者らと地域の復興には何が重要か女性たちは何ができるかを話し合った。

工夫した点・特色

- 「行政の計画や報告書などを読むのは初めて」というメンバーも多かったが、学び合いながら岩手県への提言をまとめた。以来、行政の施策や事業に関心を持つようになり、県だけでなく地元自治体の男女共同参画や復興関連施策について調べたり、議員として活動する人も現れた。
- アンケートは、直後の支援活動でつながった陸前高田市や宮古市の被災女性グループ、盛岡市の支援グループの女性たちに協力を依頼。計150通の回答が寄せられ（回収率47.5%）、自由回答欄などにもびっしり記載されていた。

取組の効果

- 講座修了生による自主グループが自治体に政策提言を行った事例として注目され、東京大学や国立女性教育会館などで発表の機会を得た。
- 「男女共同参画」から、性的マイノリティや外国人女性らの問題も含めた「ダイバーシティ（多様性の尊重）」へと視野を広げて活動が続けている。

その後の 取組状況

平成29年5月現在



もりおか女性センターでのパネル展示



定例ミーティング



アンケート調査報告書

○「エンパワーメント11(いわて)」は、平成26年度「東日本大震災からの復興支援にかかるジェンダー平等を目指す藤枝濤子基金」の助成金を受け、復興に関して岩手県の女性たちへアンケート調査を実施し、集計及び分析の上、報告書を作成した。この事業は東日本大震災より3年半が経過し、岩手県の女性の状況、意識がどう変化しているのかをジェンダー平等の視点から行った。アンケートに回答することやその調査結果が、岩手県の女性のエンパワーメントにつながるものでありたいとして取り組んだ。「回答する＝書くこと」は、それぞれの思いを整理し発信することともなり、団体の活動の原点でもある「女性の思いを力に変える」ということに通じたといえる。その後、アンケート集計報告書をもとに「復興に関しての女性アンケート調査意見報告会」を平成28年1月宮古市、2月に釜石市にて行った。さらに、11月には、大阪府で行われたシンポジウム「災害と女性～経験を生かす学びの検証～」で、平成29年3月には、仙台市で行われたシンポジウム「震災から6年『人間の復興』は、進んでいるのか？～『復興』を考える2日間～」でも報告を行った。

○直近の平成26年の調査では、送付した300通の調査票のうち117通の回答を得て、回答率は、41.6%であった(前回平成24年実施分の回答率は、47.5%)。前回の調査に比べて、「女性や子どもに対する暴力について遭ったことがある、見聞きしたことがある」という項目の数値が上がり、発災から時間が経過し徐々に日常の生活を取り戻し始めていても問題は存在しているということが、データとして明らかにされた。エンパワーメント11(いわて)は、こうした女性たちや子どもたちにとって寄り添い、支援していくかを今後の課題と捉えている。

○今後の女性施策や岩手県の復興にかかわる女性参画に関する意識を問う項目の中で「県や市町の女性委員として就任を依頼されたら引き受けるかどうか」については、41.9%が「引き受ける」と回答した。「断る」という回答が、50%であり「引き受ける」を8.1%上回ったものの、何かしらの関わりを持とうとする意識のある方が約半数いることが、アンケート調査報告書より伺えた。この結果により、岩手県では女性自身が様々なことに社会参画していくことに関心があることが明らかとなった。当団体は、このような前向きな思いをどのように女性たちに表してもらい、形にしていけるかが岩手の復興への大きな鍵となると考えている。また「今、誰かに伝えたいこと」への回答としては、復興に関することが最も多く、26.5%であった。復興については、前に進もうとする思いがある一方で、「復興という言葉では言い表せない状況がある」という記載もあり、女性の様々な思いが感じられるアンケート結果となった。

02 地域の再生をめざして 被災地が自立できる産業を興す

特定非営利活動法人ザ・ピープル

平成25年10月現在



取組主体

民間団体、県内外の協力者

対象者・受益者

住民

実施時期

平成23年3月～

活動地域

福島県いわき市

キーワード

新規産業の創出、スタディーツアー、交流サロン

取組ポイント

震災前から取り組んできた古着リサイクルを基盤に、様々な被災者支援を臨機応変に展開。女性たちが始めた社会参画活動が、今や多様な人々に関わる産業復興と次世代育成事業として地域を支える力に。

取組の背景・経緯

- 平成2年にいわき市の海外研修「いわき女性の翼」に参加して女性の主体的な社会参画の在り方を視察してきた主婦数名が集まり、その学びを地域に活かしたいと同年「ザ・ピープル」を設立。古着のリサイクル活動を中心に、身の回りの環境問題に取り組んできた。
- 平成16年にはNPO法人格を取得、住民自身が主体となって問題解決に取り組むまちづくりを目指し、企業や行政と連携しながら障害者自立支援や海外教育支援、在庫の古着提供による災害支援などにも活動分野を広げていった。

取組の概要

- 東日本大震災では、発災直後から避難所などに古着や救援物資を配布。また避難所の人々が食べたいものを自分たちで調理する「自炊による炊き出し」を支援。風評被害に苦しむ地元野菜や加工食品などを活用するなどの工夫をした。震災翌月にはボランティアセンターを開設し、(社)いわき市社会福祉協議会の開設したボランティアセンターの地域支部として機能しつつ、全国からのボランティアを受け入れ、土砂や家屋の片付けなど、津波被災者からの要望に対応してきた。
- 震災約3か月後からは、転居の手伝い、交流サロン運営など、コミュニティの維持や避難者の自立に向けた支援にシフト。震災で激減した中高年女性の雇用の場を作るため、炊き出しで大量の調理に慣れた女性による弁当製造販売事業を立ち上げるなどした。
- 平成24年からは、食用でなく塩害に強い在来種綿花の有機栽培を手がける。いわき市はもともと耕作放棄地の増加に悩んできたが、東京電力福島第一原子力発電所事故による風評被害等により拡大。地域経済を支えてきた農業の崩壊が心配された。そこで復興支援に携わる女性リーダー交流会で知り合った専門家からノウハウを得て、震災以来関わってきた被災者等から提供を受けた農地で、地元農家や全国からの援農ボランティアと作業を進めている。



- 収穫した綿花はTシャツにして販売。栽培から販売までを「ふくしまオーガニックコットンプロジェクト」と命名。いわき市を拠点に地域づくり活動を行ってきた他の団体と協働して設立した「いわきおてんとSUN企業組合」のプロジェクトの一つとして、住民たちの手で地元繊維産業を興し、津波・原発事故の被災を乗り越えて継続可能な、新たな事業モデル構築を目指している。



工夫した点・特色

- 丁寧なコミュニケーションを心掛け、被災地の当事者ニーズから掘り起こした復興支援活動として人々の支持と参画を得ていった。
- 常に自分たちの問題意識から発想を広げ、社会参画の主体として事業に取り組む姿勢を大切にした。
- 収穫した綿花で、種子入り人形「コットンパイプ」を仮設住宅の女性などに有償で作ってもらい販売。購入者も綿花を育てて収穫したものを返送することで復興を応援し続けることができる仕組みにした。
- 活動の継続のため、設立以来どんなに経営が苦しくても運営スタッフがアンペイドワークにならないよう尽力した。震災後は被災者支援に関わる雇用支援制度や 助成金を活用して20～30代の人材を獲得、次世代スタッフ育成と事務局機能強化を図った。

取組の効果

- 当初は主婦数名で始めた活動であったが、自分たちの住むまちの問題を自分たち自身で考え、その解決のために主体的に行動するという目的の元に、性別に拠らず様々な世代が関わる地域に根ざした活動に広がった。
- 各種取組を進める中で、震災によりコミュニティが揺らいでいるいわき市と同様、公害により一旦は地域コミュニティが危機に瀕した水俣市の例を知り、市内の中高生を対象に水俣市へのスタディツアーを実施。生活や人々の交わりをどのように市民たちの手で再生していったのかを学んだ。震災後の復旧支援に始まった活動は、地域の復興を担う次世代の人材育成にも発展している。



参加者の感想

- 各事業への全国からの反応がうれしく、手応えを感じながら事業に取り組んでいる。「先が見えない」と悩む被災者に、一歩踏み出すことで見えてくる様々な可能性を伝えたい。
- 「循環型社会をつくる」という設立当初からの夢を長期的視野を持って実現していきたい。

助成金など支援・協働にかかわる情報

(注・新規スタッフ雇用にかかわる支援のみを掲載)

- NPO法人ETIC
- 認定NPO法人ジャパン・プラットフォーム
- 福島県緊急雇用創出事業
- (独) 環境再生保全機構
- (福) 中央共同募金会
- International Medical Corps
- NPO法人れんげ国際ボランティア会

連絡・問い合わせ先

特定非営利活動法人ザ・ピープル TEL: 0246-52-2511

e-mail : the-people@email.plala.or.jp HP : <http://npo-thepeople.com/>

いわき おてんとSUN 企業組合 TEL : 0246-80-0662

HP : <http://www.iwaki-otentosun.jp/>

その後の 取組状況

平成29年3月現在



オーガニックコットンを原料にしたLUSH社の風呂敷（左）と団体で販売している手ぬぐい



収穫できたオーガニックコットン



高校生の水俣研修事業



オーガニックコットン畑での作業の様子

- 震災後、女性リーダー交流会で知り合った専門家からノウハウを得て開始した「ふくしまオーガニックコットンプロジェクト」は、有機栽培、収穫、製品化という事業モデルを構築し、福島県の農業の再生や、地域の活性化、産業再生を目的に推進されている。コットン栽培は、いわき市民及び市外からいわき市に避難してきた人々が、共に汗を流し交流を深める場でもある「みんなの畑」や、地元農家など計2.6haの畑で行われる。この他、この活動に賛同する全国で約60の個人や有志団体も、自宅などで栽培し、団体に送付している。

コットン栽培は市内15の小中学校とも連携しており、子どもたちは栽培を通じ産業や環境、震災に関する学びも得ている。団体は、信州大学から日本の風土に適した和綿の種を入手し有機栽培を行っているが、世界中のコットンには遺伝子組換えや農薬使用が多いという。団体の代表は、「風評被害に悩む福島から、あえて環境に配慮したコットンを生み出すことを通じ、子どもたちに環境を学んでほしい」と話している。性別や年代を超えて多様な人々の手で育てられたコットンは、5年で10倍となり、平成28年度の収穫量は1トンを超える。このコットンは、現在はコットンベイクだけではなく、Tシャツやタオルにも加工、販売されている。商品開発と販売は他企業との連携も開始しており、平成29年3月からは英国の化粧品ブランドLUSHが、このコットンを原料とした風呂敷を世界49か国で販売開始している。

- 人材育成を目的とした中高生を熊本県水俣市に派遣する事業は、平成28年熊本地震後一旦中止しているが、これまでに4回の派遣を実施している。派遣事業で学生たちは、水俣市で公害の原因になった企業関係者と市民が、対話を通じて改めて交流する「もやい直し」の取組とそれまでの過程や、公害により漁に出ることが出来なくなった漁師が農家に転じ、夏みかんを栽培する取組を学んだ。このことを通じ、津波の被害を受けつつ多くの原発避難者を受け入れるいわき市の学生として、多様な背景を持つ人々に対する理解の大切さを学んだ。

水俣市に隣接する市町村では、水俣市の公害被害のことを知らない子どもたちも多いことも知り、自分たちが学んだことを伝える大切さや、自分たちの地域に愛着を感じていることを表現することの大切さを学んでいる。この水俣市派遣事業へ参加した生徒たちは、派遣年度の違いを超えて自ら青少年ボランティアグループを立ち上げ、熊本地震の際には募金活動をし、常総市の水害被害では仲間を募り、現地でボランティアを行うなど自発的な取組を行っている。また団体も、東日本大震災の経験を基に、熊本の被災者支援団体と連携し、情報提供などの活動を行っている。

- 現在団体は、(独)地球環境基金・復興庁「心の復興事業」・福島県「ふるさとふくしま交流・相談支援事業」、レポート作成などを通じてこれまでの活動を時系列で検証する取組も行っている。検証を通じ、団体の活動の特性から、被災者の気持ちを前向きにする場づくりを行ってきたと認識している。今後も、この場づくりを活用し、コミュニティの課題に向き合いたいとしている。

03 緊急雇用を 経済的自立につなげる



特定非営利活動法人参画プランニング・いわて

平成24年11月現在



取組主体 民間団体

対象者・受益者 住民

実施時期 平成23年8月～

活動地域 岩手県宮古市、大槌町、野田村、大船渡市、盛岡市

キーワード 就業支援、安否確認、買い物代行

取組 ポイント

岩手県盛岡市内のNPO法人が、津波被害に遭った沿岸部の市町で地元の被災女性を雇用し、買い物代行と安否確認のサービスを、平成23年8月から実施している。現在は4市町で展開。スタッフには起業研修なども行い、その後の自立支援につなげる予定という。

取組の背景・経緯

- 津波被害にあった沿岸部では、商店も被害を受けており、幾つかは再建したものの、仮設住宅で暮らす高齢者ら自力で外出が難しい人たちにとって、買い物をすることが困難な状況であり、孤立も懸念される。
- 女性の求職者数が比較的多い食料品製造の職業では、有効求人倍率が低くなっているなど、被災地における女性の雇用情勢は依然として厳しい状況にある。
- NPO法人参画プランニング・いわては、震災後、避難所などにいる女性の一人一人のニーズに応じて支援物資を届けることで、被災者が日常を取り戻すことをサポートする「デリバリーケア」の活動を行っていた。

取組の概要

- 被災女性を雇用し、仮設住宅などで暮らす高齢者のために買い物代行を行うとともに、安否確認を行うことで、被災女性と利用者（仮設住宅の高齢者ら）双方の自立支援につなげようという試みである。
- 津波被害にあった沿岸部4市町＜宮古市、大槌町、野田村（23年度から）／大船渡市（24年度から追加）＞で各3～5人、事業主体であるNPO法人の拠点がある盛岡市内の事務局に1人、ハローワークを通じて募集し、計17人の女性の雇用を生み出している。
- 平成23年度は盛岡市の緊急雇用創出事業（重点分野雇用創出）、24年度からは盛岡市の雇用創出事業（生涯現役、全員参加、世代間継承型雇用創出）の委託を受け、海外NGOなど民間支援も組み合わせながら事業を展開している。
- 携帯電話で依頼を受けて、食料品、日用品及び衣料品などの買い物を代行し、揃いのステッカーをつけた軽自動車（芽でるカー）で配達する。1品からでも受け付け、代行料金は1回100円。24年9月現在の顧客数は全体で146人。

工夫した点・特色

- 買い物代行の配達の際に、利用者の周辺住民も含めた安否確認を行うことで、体調を崩したり、家族及び近隣とのトラブル、また心のケアなど被災者の見守りも実施している。
- 土地勘のある被災地の女性スタッフが仕事として担当することで、被災体験談が共有でき、地域の方言で話すことで安心感を与えられたり、「〇〇商店の××が欲しい」といった利用者の要望にもきめ細かに応えられる。
- スタッフと利用者が程よい距離を保つため「居宅の部屋に上り込まない」「代金以外に現金やキャッシュカードは扱わない」などのルールを徹底。伝票は事務局で適切に管理し、現場で気付いたことは業務日誌や業務報告書に記載し全員で共有を図るなど、トラブルを未然に防ぐ努力を行っている。
- 本事業に従事している女性は、期限付きの緊急雇用で採用されているため、事業実施主体の計らいで、パソコン技術習得やコミュニケーションの研修、更に女性の起業塾の受講など、いずれ事業が終了した時には、経済的な自立ができるよう準備を進めている。

取組の効果

- 利用者にとっては、買い物代行があることで、健康を保つための自炊が可能になるだけでなく、体調が悪い時など医療、福祉の関係機関につないでもらえるので安心できる。安否確認は、孤独死や自殺を未然に防ぐことにもつながる。
- 雇用されているスタッフの中には自宅を失った人もいるが、「働く習慣」、とりわけ地元で被災者を支えるというやりがいのある仕事に就いたことで、気力を取り戻したという人が多い。事業終了後に、安全な食材を使ったお弁当屋さんやグループホーム事業、生活支援業などの起業する夢を持つ人も出てきている。



頼まれた商品を手際よく購入し、「芽でるカー」で仮設住宅に届ける＝大槌町内

連絡・問い合わせ先

特定非営利活動法人参画プランニング・いわて

HP : <http://www.sankaku-npo.jp/>

その後の 取組状況

平成30年8月現在



センターでは、復興に関する資料が自由に閲覧可



もりおか女性センター発行の「命とくらしを守る避難所運営ガイドライン」



センターでは、女性視点で震災を伝える展示をしている

- 平成23年震災後に始まったデリバリーケアは、当時約150名の利用者に対し約20名のスタッフが活動していたが、平成27年3月に、国からの助成金が終了したことに伴いその活動を終了した。
- 地元で活動していたデリバリースタッフ全員が被災者だったこともあり、活動を通して地元の人とのつながりを新たに紡ぎ、活動終了後にはそのつながりを継続できる移動販売やお食事処を始めた人や、活動中の人脈を生かして町議会議員になった人もいる。また家業に戻る人の中には、同団体が実施している自立支援プログラムのパソコン教室などを受講して家業の新しい展開に生かした人も多い。

- 同団体は平成25年に「命とくらしを守る避難所運営ガイドライン」を作成した。これは、これまでの災害や東日本大震災の課題を踏まえ、災害時の避難所運営において、男女共同参画の視点から地域に暮らす多様な人々の命と暮らしを守ることを目的としている。
- 震災直後には女性用物資が届きにくい避難所も散見され、同団体では困っている女性から個別にニーズを聞いて物資を調達し、直接届ける活動を実施したが、その多くは運営に女性が関わっていない避難所であったため、避難所運営に男女共同参画の視点が必要であることを強く認識するきっかけとなった。また、避難所によっては全員分の炊事や掃除が女性に割り振られ、赤ちゃんや小さな子どもがいて仕事を担当できない女性は避難所を出ざるを得なくなったり、避難所を出てしまうと物資の配給を断られ赤ちゃん用ミルクなどの必需品が入手できないなど、避難所外で困っている女性に対しても、同様に個別に物資を届けるなどの活動を実施し、被災地の状況を実際に目の当たりにしたことから得た多くの知見が、同ガイドライン作成の際に生かされている。

- 同団体は女性の起業支援として「起業応援ルーム芽でるネット」をもりおか女性センターにて開催している。震災後に実施した「女性起業芽でる塾 in 宮古」は既に宮古市では実施していないが、その受講生に対するフォローは引き続き同センターにて行っている。通常の起業セミナーではあまり見られない「子育て、介護との両立」など女性が直面しやすい内容について、きめ細かい相談も行っており、受講後に起業した40名全てが現在も事業を継続している。

04 心の病を抱える当事者や 家族のつながりをつくる



盛岡ハートネット

平成26年8月現在



取組主体	障害者団体
対象者・受益者	精神障害当事者、家族、支援者、市民
実施時期	平成23年3月～
活動地域	岩手県盛岡市、岩手県被災沿岸地域
キーワード	障害者、交流会、家族支援

取組ポイント

精神障害当事者、家族、関係機関及び市民のネットワーク「盛岡ハートネット」は、震災直後から当事者ケアの情報提供など家族支援を始めた。震災4か月後からは月1回集う「お茶っこの会」で安心して語り合い分かち合える場を持ち、家族のつながりづくりを行っている。

取組の背景・経緯

- 岩手県内初の精神障害当事者、家族、精神科病院や相談機関などの関係機関、市民のネットワークである「盛岡ハートネット」は、「当事者、家族、関係者、市民が対話し、相互理解を深めよう」という趣旨の下、当事者家族有志の声掛けで平成19年10月に発足した。
- 服薬、カウンセリング、ピアサポート、当事者の就労及び復職などを精神保健医療福祉の専門家から学ぶ「例会」を活動の中心としている。発足当初は精神障害者の家族が中心となって集まっていたが、例会を重ねていくにつれ、当事者や関係機関、市民の参加が増えていった。県内各地から毎回80人前後の参加があり、地域での精神障害者家族支援を担っている。
- 代表者、事務所及び年会費ではなく、例会ごとの参加費で運営されている。参加資格は特に設けず、参加者の年代は10代～80代と幅広い。
- 震災直後は、それまでの例会で築いた人間関係を生かし、沿岸部に住む盛岡ハートネット例会参加者の安否確認や、ケア情報提供のチラシ配布、物資支援を行った。
- 震災後、避難所や仮設住宅での生活によるストレスや今後への不安から、当事者の状態が悪化したり、家族の負担が増えたりすることが想定された。また、岩手県では盛岡市内に精神科病院が集中していることから、震災後に沿岸部の病院から転院してきた方が少なからずいることが予測された。そこで盛岡ハートネットでは、当事者や家族が安心して話すことのできる集まりとして、盛岡市内で「お茶っこの会」の開催と、参加家族有志による「被災地における精神障害者家族支援」活動を始めた。

取組の概要

- 「被災地における精神障害者家族支援」として、震災による被害の大きい県沿岸中～南部を中心に、地域の関係機関と連携して精神障害者家族懇談会を行い、家族の高齢化などにより停滞気味の家族会の活性化、家族会が解散した被災地域の家族の支援など、家族を元気付ける活動を行っている。

- 平成23年7月から始まった「お茶っこの会」は、毎月1回、盛岡市福祉センターなどで30人前後が参加して行われている。精神障害当事者や家族が心の元気を回復し、生活を立て直して自信を取り戻すことができるよう「ピアサポート（共に支え合う）グループ」としての機能を持つように運営している。「災害時の安心手帳」「当事者や支援者の被災体験とそこから学んだこと」などテーマを設け、当事者組織や被災地の相談支援専門員などから話を聞くとともに、参加者同士で学び合っている。

工夫した点・特色

- 地域の精神医療を担う病院、社会福祉及び看護学部を持つ地域の公立大学、被災地の障害者福祉の推進や地域精神保健福祉の充実に取り組むNPOなど、精神保健活動を担う多様な外部の機関と連携して活動することで、困難を抱えた当事者や家族を外部機関につなげる機能も有している。

取組の効果

- 被災地の家族支援に出向くことで、今後の生活の希望に目を向けることができるようになり、家庭内の葛藤やストレスが減少し、特に障害者の家族が元気を取り戻す契機となっている。
- 平成24年から県の精神障害者地域生活支援に関する盛岡地域委員会の委員の委嘱を受け、精神障害当事者及び家族支援のための交流会の企画の在り方などを行政に提言している。

参加者の感想

- 初めて同じ病気の家族を持つ人々と話ができ、心強かった。（家族懇談会に参加した当事者の家族）
- 災害時の安心手帳をテーマに話を聞き、保険証、自立支援手帳、お薬手帳と一体化して持ち運べると安心だと思う。（当事者）
- 家族支援が地域精神保健医療福祉システムの一環に位置づけられ、家族が支援者に支えられる存在から共に支え合う存在となり、結果、支援システムを豊かにすることで被災地関係機関の負担軽減を図りたい。（事務局）

助成金など支援・協働にかかわる情報

- NPO法人地域精神保健福祉機構・コンボ
（統合失調症を中心とした精神疾患の理解とよりよい対応を身に付ける「家族のための家族学習会」プログラム提供）
- （独法）福祉医療機構
（平成25年度社会福祉振興助成事業として「お茶っこの会」を支援）
- 岩手県立大学
（学生などによる「お茶っこの会」支援）

連絡・問い合わせ先

盛岡ハートネット事務局

TEL : 090-2883-9043 e-mail : yukapyon@estate.ocn.ne.jp

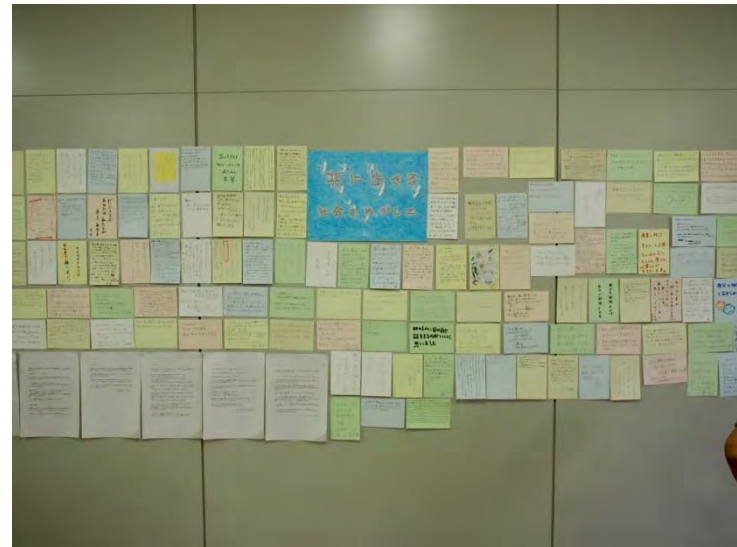
ブログ「Open, to Love」 HP : <http://opentolove.exblog.jp/>

その後の 取組状況

平成30年8月現在



お茶っこの会参加者で作成した、東日本大震災犠牲者追悼の牛乳パック灯笼。毎年3月11日に、盛岡市の盛岡城跡公園で開かれている「祈りの灯火」に出品した



「相模原『やまゆり園』事件を考える対話の集い～共に生きる社会をめざして」(事務局・盛岡ハートネット)の参加者が記したメッセージカード

- 盛岡ハートネットは、精神障害当事者、家族、関係機関及び住民がつながり、対話することにより相互理解を深めることを願いとして、平成19年に岩手県盛岡市で誕生した。活動開始した当初から現在においても事務所の設置や法人格取得をあえてせず、ゆるやかなネットワークとして活動を継続している。活動の参加資格は特に設けず、また、障害当事者の疾患も限定せずに、統合失調症、うつ病、そううつ病など様々な疾患の当事者及び家族の支援を継続的に行っている。盛岡ハートネットに参加する家族は、岩手県立大や岩手医大などからの依頼を受け、体験に基づいた「当事者家族だからこそ伝えられること」を、専門職を目指す学生に伝えている。
- 盛岡ハートネットは震災後、盛岡市総合福祉センターなどで「お茶っこの会」を定期開催し、今回の震災により住み慣れた沿岸部から、これまでは縁もゆかりもなかった内陸部に移り住むことになった精神障害者家族も参加している。また、津波被災沿岸部の宮古市及び山田町、県外では秋田県横手市など、岩手県内外の精神障害者家族会や家族懇談会に招かれ交流を行っている。家族会は全国的に会員の高齢化と会員減で活動が停滞しており、特に沿岸部は東日本大震災の影響で家族会員の生活環境が一変した影響もあって、山田町などでは家族会が解散。そんな中、山田町は、盛岡ハートネットをゲストに家族交流会を開き、参加者が新たな家族会「やまだサザンクロス」を立ち上げるに至った。やまだサザンクロスは地域の家族の憩いの場となっている。
- 平成27、28年度には、宮古市を拠点に活動しているNPO法人「宮古圏域障がい者福祉推進ネット(レインボーネット)」が主催する精神保健福祉ボランティアフォローアップ研修会の講師を担った。研修会では、盛岡ハートネットに参加する当事者家族が「家族の想いと精神保健福祉ボランティアに期待すること」を話し、当事者家族の思いを共有し、ボランティアの活動に活かされている。本団体は、今後も期間を決めずに、安心安全な場で語ることが家族も元気となることであり、共有した人々が共に深くつながりあう場となることは、困っている家族が孤立していくことを防ぐことにもなるとして、活動を続けていくとしている。お茶っこの会で、福島県浜通り北部の相双地区や、熊本地震被災地の現状について学ぶ機会を設けたり、「相模原『やまゆり園』事件を考える対話の集い～共に生きる社会をめざして」(事務局・盛岡ハートネット)の開催などを通じ、地域やジャンルを超えて共感の輪を広げるため活動している。

05 写真と「声」で、被災女性の経験と社会の課題を発信する

特定非営利活動法人フォトボイス・プロジェクト

平成27年9月現在



【団体のメンバーが撮影した写真】

左上: JR気仙沼線

BRTバス

右上: 認めたくない壁

左: 除染後の桜並木道

取組主体

民間団体

対象者・受益者

被災した女性、展示及び報告会一般参加者

実施時期

平成23年6月～

活動地域

岩手県、宮城県、福島県、首都圏他、アメリカ、フランス

キーワード

被災した女性の心理ケア、展示及び報告会、記録、発信、提言

取組ポイント

安心できる場で写真を介して被災の経験を語り合う作業が女性たちを支え、新しい活動に踏み出す力を生み出した。発信は、被災地外の人々にも気付きと成長をもたらし、防災や復興について考える場を提供している。

取組の背景・経緯

- フォトボイスとは、各自が撮った写真を持ち寄って経験を語り合うプログラムで、90年代に米国ミシガン大学の研究者が、声を挙げにくい、社会的に弱い立場にある女性への支援を目的に考案した。写真という具体的なイメージを介した語り合いは言語や文化の壁を越えて深まりやすく、参加者が自分の経験が持つ意味や、地域や社会の問題を共に考える場にもなる。また写真と撮影者の「声」（ことば）の展示を通して、地域の課題を住民の視点から社会に伝えることができる。
- 平成23年5月に発足した民間団体「東日本大震災女性支援ネットワーク」は、ミシガン大学で教員を務めている運営委員からの提案を受け、福島、宮城、岩手の順でフォトボイスを開始した。被災した女性の経験を記録し、ニーズを明らかにし、より効果的な防災、復興政策につなげることを目指す参加型調査であった。被災、避難の経験や喪失の痛みなどと向き合い、整理し、力を取り戻し成長していくことを支える社会心理的ケアの役割も担ってきた。

取組の概要

- 福島、宮城、岩手の女性団体に協力してもらい、地元で参加者を募集した。参加者には被災避難の経験や地域の状況を写真に撮ってもらい、月1～2回、グループで写真を見ながらその背景や心情などを語り合う（頻度はメンバーの意向などを基に調整）。グループは4～10名程度で構成され、ファシリテーターは皆が語りやすいよう配慮しながら、各自の経験に連なる社会的な課題への気付きも促す。自分の経験や思いを言葉にしたり、他のメンバーの視点に触れたりする過程で、新たな気付きや相互交流、相互援助が生まれ、メンバーは話し合いをもとに、自分の経験や伝えたいメッセージをまとめ「声」を作る。
- メンバーから「この内容を是非多くの人に伝えたい」という希望もあり、平成24年から写真「声」の展示会や、メンバーが自分の経験や思い、グループで話し合った社会の課題や改善のための提案を話し、来場者と共により良い復興、防災とは何かを考える報告会を開催している。展示、報告会は関西や海外にも広がり、好評を博している。



国連防災世界会議（仙台）での展示

- 「フォトボイス・プロジェクト」は平成24年に「東日本大震災女性支援ネットワーク」（平成26年解散）から独立し、震災の長期的影響に寄り添う継続的な実施体制を整え、NPO法人として活動を展開している。若い世代の女性のグループ（福島）や、首都圏に避難している女性のグループとも連携して活動を実施。
- プログラムのファシリテーター養成講座を実施し、基礎、中級と段階を設けたカリキュラムを基に、地元住民自身でプログラムを運営していくことを目指している。民間支援者や男女共同参画センター職員等に加え、各地のメンバーも「自分が参加してよかったから地元で広めたい」と考え受講している。
- 「声」を外国語に翻訳し、日本に住む外国人や海外にも被災の経験や防災、復興の課題を伝えている。

工夫した点・特色

- 震災後の緊急時に複雑な「フォトボイス・プロジェクト」のプログラムを説明するなど被災者への負担もあったが、最初に倫理規定を丁寧に伝え、参加者の意向に十分配慮しつつ継続してプログラムを実施して信頼を築き、茶菓を準備してリラックスできる雰囲気を整えるなど、皆が安心感や効果を実感できる環境づくりを目指した。
- 写真と「声」の一方通行の展示だけではなく、撮影者であるメンバーが来場者と交流し、防災・復興について共に認識を深め、改善に向けた展望や将来への希望を考える機会を作ってきた。

取組の効果

- 参加している女性たちが改めて自分の経験を捉え直し、力を取り戻して更に成長する機会となった。フォトボイスの効果を実感した参加者自身が、隣接する被災地で新たなグループを立ち上げたり、自分の学校や地域の活動場所で展示会を企画するなど、参加者が個人的な気付きを社会活動につないで、被災地元に根ざしたプログラムに発展させている。
- 報道などでは見過ごされがちな様々な立場の女性の経験や地域の現状を記録し、防災や復興を考える資料として社会に発信できた。写真と「声」は、国立女性教育会館「災害復興支援女性アーカイブ」、国立国会図書館「NDL 東日本大震災アーカイブ ひなぎく」でも公開している。

参加者の感想

- 大切な人を、大切なものを、大切な場を、失った。なにかしなくっちゃと思った。自分の感情は封じ込めてしまった。手にしたカメラで、それぞれの思いで、さまざまな場所でシャッターを押した。不安や期待を抱えて集まったミーティングでは、一枚一枚の写真をめぐって仲間と泣いて、怒って、笑って、自分の大変さを語っていたんだと思った。
- 仲間と語り合う時間もなく、支援活動に必死だったが、話し合いを通じて自分も仲間も何を考えているか初めて分かった。
- ここには日常とは違うゆったりした時間が流れているので、素の自分に戻ることができる。
- 長期化する被災に寄り添うには継続が大事と思う。参加者から「もういい」と言われるまで、長く続けていきたい。（主催スタッフ）

助成金など支援・協働にかかわる情報

- 協働団体：NPO法人ウィメンズスペースふくしま、NPO法人ハーティ仙台、あじさいの会、えくぼハウス、peach heart、東日本大震災女性支援ネットワーク（2014年3月まで）
- カメラ映像機器工業会フォトエイド基金、認定NPO法人オックスファム・ジャパン、オリンパス(株)、ミシガン大学（社会福祉学大学院、日本学研究センター、日本語プログラム、女性とジェンダー研究機関、国際保健健康センター）、Americares、ザ・ボディショップニッポン基金、「タケダ・いのちとくらし再生プログラム」（助成金）、藤枝滯子基金（フォトボイス仙台へ）、（公財）世界宗教者平和会議日本委員会フクシマコミュニティづくり支援金、（公財）ウエスレー財団活動支援金、竹村和子フェミニズム基金、年賀寄附金配分事業

連絡・問い合わせ先

特定非営利活動法人フォトボイス・プロジェクト

TEL:080-4331-4041 080-7951-8280(正午～午後8時)

HP:<http://photovoice.jp> e-mail:photovoicejapan@gmail.com

*掲載写真は特定非営利活動法人フォトボイス・プロジェクトからの提供によるもの

その後の 取組状況

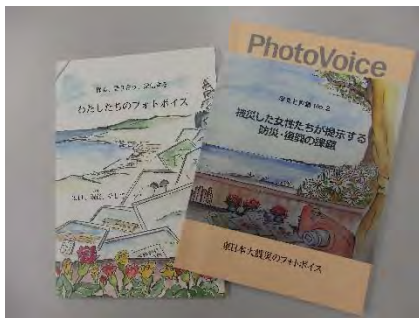
平成30年6月現在



写真と「声」展示風景 2017年2月～3月
東京都豊島区役所にて



ミニ・ワークショップ 2016年3月
弁護士会館(東京)「避難者の集い」にて



写真と声集(No.1とNo.2)



撮影者とともに震災を考える集い 2017年2月 東京都豊島区役所

- 特定非営利活動法人フォトボイス・プロジェクトは、被災経験を持つ女性たちがミーティングを継続し、現在では東北 3 県と東京で 7 グループが活動している。グループは、活動の効果を実感したメンバーによって徐々に広がり、宮城県では仙台市で活動するメンバーが石巻市のグループを立ち上げ、更に石巻市のメンバーが女川町での活動をサポートした。

グループのミーティングでは、各自持ち寄った写真をスクリーンに投影し、撮影した経緯などを皆で話し合う。写真を見ながら話し合うことで、メンバーの感情や問題意識が明らかにされ、物事の捉え方に多様な視点があることに気付いたり理解を深めることができる。更に継続したミーティングを経て、メンバーは社会に伝えたいことを整理し、声(メッセージ)をつくり、写真と共に公表し発信している。この声の多くは英語やフランス語に訳され、日本人だけではなく、日本在住の外国人や海外への発信も継続している。写真のテーマは、子どもやペットといった自分の身の回りや生活の中でのこと、癒しや生命力につながる自然や花などとともに、地域社会や社会全体の課題など幅広い。これらの写真と声のセット数は 300 を超え、年月の経過とともに環境や心境、社会的課題の変化を表す写真も増えている。

- 写真と声のパネルの展示会は、東北、関西、九州及び首都圏など全国各地で継続的に開催している。展示会は主催以外に共催や協力として関わったり、写真の貸出のみを行ったりし、大小様々な展示会に対応している。展示会とともにメンバーが参加しての報告会(集い)も開催している。メンバーが被災から現在までの自身や地域社会の課題を報告、提起し、メンバーの苦しみや迷いを来場者と共有しながら、より良い今後の復興や防災について考える機会になっている。また 133 セットを編集した写真と声集「撮る、語り合う、発信する わたしたちのフォトボイス 3.11、現在(いま)、そして…」を平成 27 年 3 月に、平成 30 年 2 月にはテーマごとに編集した写真と声集 No.2「被災した女性たちが提示する防災・復興の課題」を刊行した(竹村和子フェミニズム基金助成による)。

- 写真と声を社会に公表することは、被災者であるメンバーの癒しや自分の力の気付きにつながるだけでなく、社会的な問題の明確化やどのような取組が必要なのかなど、問題解決の道筋を明らかにすることにもつながる。例えばこのフォトボイスの手法を用いて、中国の山間部の女性にカメラを預けて撮影してもらったところ、現地の女性たちは常に子どもを背負いながら仕事をする様子が確認されたため、託児所が設けられた例もある。フォトボイスの手法についての問い合わせも多く、ワークショップやファシリテーション研修を通じて手法の紹介も行っている。